

面会制限緩和について

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、入院患者さんへの感染を防ぐため面会制限をしておりましたが、2025年9月1日より毎日面会していたできるようになりました。

しかしながら、面会時間の設定や外来フロアーに降りての面会禁止は継続させていただきます。

次の場合は、面会時間外でも院内への立ち入りを認めることがあります。

- ・ 病院側から、面会が必要と判断した場合
- ・ 病院側から、症状・治療などに関する相談や説明の協力を求める場合

【面会許可（立ち入り）時の基本ルール】

- ・ 毎日（土日祝日も含む）14時から16時まで、1回につき15分以内
- ・ 面会者は家族・親族に限る
- ・ 病院内では常時マスク着用し、必ず手指消毒を行う
- ・ 1回つき、原則2名までの少人数とする
- ・ 撮影、録画、録音は禁止

【次の方は面会できません】

- ・ 中学生以下のお子様
- ・ 発熱、せき、嘔吐、下痢等の症状のある方
- ・ 感染症またはその疑いのある方
- ・ 酒気帯び状態の方

※ 医師の指示により上記内容は変更される場合があります。

面会時は、看護師の指示に従っていただきますようお願いいたします。
上記のルールがお守りいただけない場合、面会をお断りすることがあります。